資料

諮問

答申

猪名川町総合計画審議会開催結果

猪名川町総合計画審議会委員名簿

猪名川町総合計画審議会条例

まちづくりアンケート調査結果の概要

地域意見交換会開催結果の概要

各種団体意見交換会開催結果の概要

パブリックコメント実施結果

分野別計画一覧表

― 諮　　問 ―

猪 企 第 3 1 2 号
平成 20 年 12 月 3 日

猪名川町総合計画審議会
会　長　久　隆 浩　　様

猪名川町長　真　田　保　男

第五次猪名川町総合計画基本構想案の策定について（諮問）

猪名川町総合計画審議会条例（平成元年条例第 3 号）第 2 条の規定に基づき、第五次猪名川町総合計画基本構想案の策定について、貴審議会の意見を求めます。

ー 答　　申 ー

2009 年（平成 21 年）10 月 5 日

猪名川町長　真 田 保 男　様

猪名川町総合計画審議会
会 長　　久　　隆　浩

第五次猪名川町総合計画基本構想案の策定について（答申）

平成 20 年 12 月 3 日付猪企第 312 号で諮問のありました第五次猪名川町総合計画基本構想案の策定について、本審議会において慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

また、基本構想案を審議する過程において、これを反映し具体化するための基本計画についても、2010 年度 (平成 22 年度) から 2014 年度 (平成 26 年度) までの 5 年間にわたる施策の方向性について審議し、別添のとおり前期基本計画案として取りまとめましたので配慮いただき計画に反映されるよう要望します。

なお、本答申及び審議過程の中で各委員から出された意見等を十分に尊重し、下記に留意して推進されますよう希望します。

記

第五次猪名川町総合計画 (基本構想案・前期基本計画案) の策定においては、本町のめざすべきまちづくりの方向性、将来像について議論を重ねてまいりましたが、特に各部会における議論では、各委員により多岐にわたる幅広い活発な意見が交わされ、本町のまちづくりを考える機会の中で新たなネットワークも構築されたところであります。

こうした協働による計画づくりとともに、まちづくりの推進においては、住民をはじめとしたまちづくりに関わる多様な構成主体による協働の取り組みが、本町のめざす活力ある持続可能なまちづくりの実現につながるものと考えます。

このため、本計画の推進においては、広く住民の理解と協力及び参画が得られる仕組みづくりを進めるとともに、次の事項に努められることを希望します。

1　積極的な情報発信、情報共有を図りながら、住民・事業者との協働に努め、互いに連携しながら、参画と協働のまちづくりをより積極的に進めていくことを望みます。

2　本町の自然や歴史・文化、産業など地域の特性を最大限に活かすことにより、町全体の活性化へつなげ、また社会情勢の変化や課題に的確に対応していくことを望みます。

3　地方分権、地域経営の視点に基づき、財政状況を見極めながら、効率的・効果的な行財政運営に努め、また独自の創意と工夫による個性ある施策を展開していくことを望みます。

ー　猪名川町総合計画審議会開催結果　ー

		全体会	正副部会長会	部会			その他
				教育・文化・コミュニティ	環境・都市・産業	健康・福祉	
20年	12月	第１回会議（３日）委員委嘱・諮問					
21年	１月						
	２月	第２回会議（２日）基本構想についての協議					
	３月			第１回会議（17日） 第２回会議（30日）	第１回会議（19日） 第２回会議（30日）	第１回会議（18日） 第２回会議（30日）	
	４月		第１回会議（22日）	第３回会議（9日） 第４回会議（27日）	第３回会議（8日） 第４回会議（27日）	第３回会議（14日） 第４回会議（24日）	
	５月		第２回会議（19日）	第５回会議（12日） 第６回会議（27日）	第５回会議（18日）	第５回会議（15日）	
	６月	第３回会議（15日）計画素案・基本構想についての協議 第４回会議（30日）計画素案・基本構想についての協議	第３回会議（４日）				
	７月						パブリックコメント（7/15～8/14）
	８月		第４回会議（31日）				
	９月	第５回会議（30日）					
	10月	審議会答申（10/5）					
	12月	議会への提案					

ー　猪名川町総合計画審議会委員名簿　ー

（任期　平成 20 年 12 月 3 日～答申終了時）

（敬称略）

区　分	所　属	氏　名	備　考
学識経験者	近畿大学理工学部教授	久　　隆浩	会長
	甲南大学法科大学院教授	園田　寿	副部会長
	千里金蘭大学現代社会学部准教授	小林　良守	副部会長
	神戸大学経済経営研究所准教授	相川　康子	部会長
町議会議員	町議会	下坊　辰雄	
	町議会	合田　共行	
	町議会	久保　宗一	
関係行政機関	兵庫県阪神北県民局長	山本　亮三 （参事　河野　豊 ） （伊丹健康福祉事務所長 仲西　博子）	
	兵庫県川西警察署地域官	横谷　守哉（～ H21.3） 山本　和広（H21.4 ～）	
	人権擁護委員	大下　章	
公共的団体	川西市医師会	三木　篤志	
	猪名川町自治会長連絡協議会	坂井　征雄	
	猪名川町社会福祉協議会	川西　龍雄	部会長
	猪名川町商工会	辻口　悦司	部会長
	猪名川町国際交流協会	安井　一弘	副会長
	猪名川町老人クラブ連合会	守殿　徳治	
	猪名川町民生委員児童委員協議会	板橋　汎子	
	猪名川町文化協会	辻口　広美	
	猪名川町体育協会	高石　肇	副部会長
	猪名川町小中学校長会	橋口　清子（～ H21.3） 村上　啓一（H21.4 ～）	
	猪名川町ＰＴＡ連合会	宮東　豊一	
	猪名川町青少年健全育成推進会議	堀口　初恵	
	猪名川町交通安全推進協議会	吉見　二郎	
	猪名川町消防団	福田　康司	
	猪名川町人権・同和教育研究協議会	井上　佐江子	
	猪名川町観光協会	仲　　守	
	猪名川町農会長会	尾崎　勝美	
	猪名川町ごみ減量化推進会議	枝松　幸子	
一般公募委員		山口　夕佳里	
		中山　昇平	
		堀　　寿美子	

ー　猪名川町総合計画審議会条例　ー

平成元年３月30日
条例第３号

（設置）
第１条　猪名川町総合計画を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定に基づき、猪名川町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。
（所掌事務）
第２条　審議会は、町長の諮問に応じ、本町総合計画の策定に関する事項について調査及び審議し、その結果を町長に答申するものとする。
（組織）
第３条　審議会は、委員45人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。
（１）　町議会議員
（２）　公共的団体の代表
（３）　学識経験者
（４）　関係行政機関の職員
（５）　前号に掲げるもののほか、特に町長が必要と認める者
（任期）
第４条　委員の任期は、審議会の答申が終了するまでとする。
２　委員が任命されたときの要件を欠くにいたったときは、委員を辞したものとみなす。
（会長及び副会長）
第５条　審議会に会長及び副会長を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。
３　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　審議会は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。
２　審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
４　会長は、必要があると認めるときは、審議会に関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。
（部会）
第７条　審議会に部会を置くことができる。
２　部会に属する委員は、会長が指名する。
３　部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。
４　部会長及び副部会長の職務並びに部会の会議については、第５条第３項、第４項及び前条の規定を準用する。
（庶務）
第８条　審議会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。
（雑則）
第９条　この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。
附　則
１　この条例は、公布の日から施行する。
２　この条例の施行後最初の審議会は、第６条第１項の規定にかかわらず、町長が招集する。
３　猪名川町振興計画審議会条例（昭和45年猪名川町条例第24号）は、廃止する。
附　則（平成10年３月９日条例第５号抄）
（施行期日）
１　この条例は、平成10年４月１日から施行する。
附　則（平成10年６月10日条例第16号）
この条例は、平成10年７月１日から施行する。
附　則（平成14年３月27日条例第２号）
この条例は、平成14年４月１日から施行する。
附　則（平成18年12月20日条例第41号）
この条例は、平成19年４月１日から施行する。

ー　まちづくりアンケート調査結果の概要　ー

調査の概要

●調査の目的
町民の生活実態と課題、町政に対する意見などを把握し、「第五次猪名川町総合計画」の策定のための参考資料とする。

●調査対象
猪名川町内に在住する 15 歳以上の住民 3,000 名を無作為に抽出。

●調査方法
配布・回収とも郵送による。

●調査期間
2008 年（平成 20 年）5 月 22 日～ 6 月 23 日（回収締切日）

●回収結果
有効回収数：1,296（43.2%）

◆図表の見かた◆
- 各選択肢の構成比（%）は小数点第 2 位以下を四捨五入している。このため、択一式の回答については構成比の合計が 100%にならない場合がある。
- 複数回答が可能な設問の場合、選択肢の構成比の合計が 100%を超える場合がある。
- グラフ中の数字は、特に断り書きのない限りすべて構成比を意味し、単位は%である。

生活環境について

問　次にあげる項目について、①現在の生活の中でどの程度満足していますか。また、②将来どのような地域になることが重要だと思いますか。

①不満度、満足度の全体的傾向

47 項目について、満足・不満足の程度を 5 段階で尋ねた。

不満度の高いものとして、「不満」と「やや不満」の合計割合が高いものでみると、「（3）電車やバスの便利さ」「（1）通勤・通学の便利さ」「（2）買い物の便利さ」などの利便性（「便利さ」のグループ）に関わる項目、および「（20）医療機関」「（18）救急医療、夜間・休日医療の体制」など医療（「安全・安心」のグループ）に関わる項目が上位に位置する。また「（37）就労の場」も不満度が高い。

一方、「満足」と「やや満足」の合計割合で高いものをみると、「（9）川、森などの自然環境」「（12）まち全体の景観、雰囲気」「（7）し尿処理、下水道の整備状況」「（6）公園、緑地の設置状況」などいずれも「快適さ」のグループに属する項目が上位に位置する。

●生活環境の満足度・不満

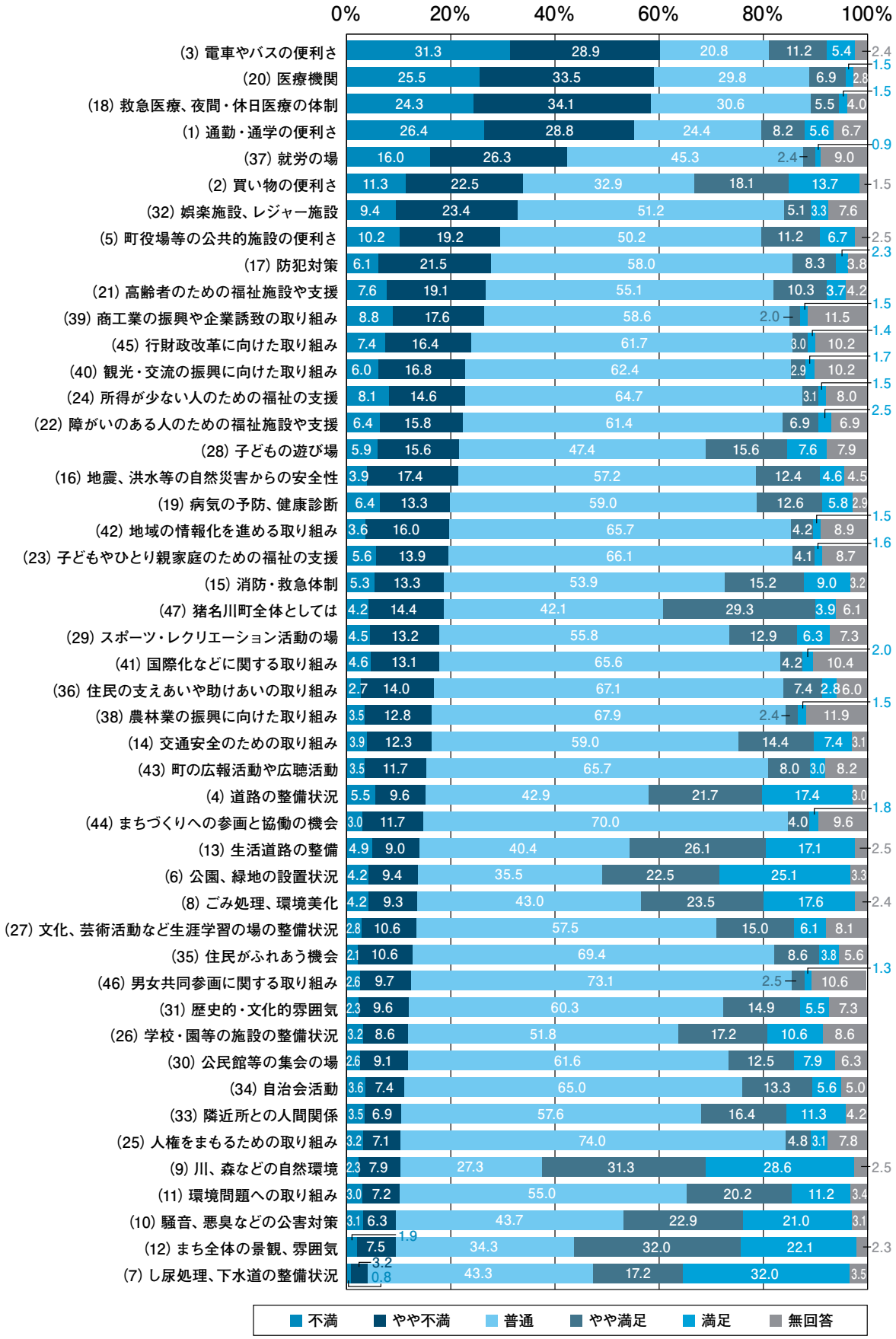
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(3) 電車やバスの便利さ 31.3 28.9 20.8 11.2 5.4 2.4
(20) 医療機関 25.5 33.5 29.8 6.9 2.8 1.5
(18) 救急医療、夜間・休日医療の体制 24.3 34.1 30.6 5.5 4.0 1.5
(1) 通勤・通学の便利さ 26.4 28.8 24.4 8.2 5.6 6.7
(37) 就労の場 16.0 26.3 45.3 2.4 0.9 9.0
(2) 買い物の便利さ 11.3 22.5 32.9 18.1 13.7 1.5
(32) 娯楽施設、レジャー施設 9.4 23.4 51.2 5.1 3.3 7.6
(5) 町役場等の公共的施設の便利さ 10.2 19.2 50.2 11.2 6.7 2.5
(17) 防犯対策 6.1 21.5 58.0 8.3 2.3 3.8
(21) 高齢者のための福祉施設や支援 7.6 19.1 55.1 10.3 3.7 4.2
(39) 商工業の振興や企業誘致の取り組み 8.8 17.6 58.6 2.0 1.5 11.5
(45) 行財政改革に向けた取り組み 7.4 16.4 61.7 3.0 1.4 10.2
(40) 観光・交流の振興に向けた取り組み 6.0 16.8 62.4 2.9 1.7 10.2
(24) 所得が少ない人のための福祉の支援 8.1 14.6 64.7 3.1 1.5 8.0
(22) 障がいのある人のための福祉施設や支援 6.4 15.8 61.4 6.9 2.5 6.9
(28) 子どもの遊び場 5.9 15.6 47.4 15.6 7.6 7.9
(16) 地震、洪水等の自然災害からの安全性 3.9 17.4 57.2 12.4 4.6 4.5
(19) 病気の予防、健康診断 6.4 13.3 59.0 12.6 5.8 2.9
(42) 地域の情報化を進める取り組み 3.6 16.0 65.7 4.2 1.5 8.9
(23) 子どもやひとり親家庭のための福祉の支援 5.6 13.9 66.1 4.1 1.6 8.7
(15) 消防・救急体制 5.3 13.3 53.9 15.2 9.0 3.2
(47) 猪名川町全体としては 4.2 14.4 42.1 29.3 3.9 6.1
(29) スポーツ・レクリエーション活動の場 4.5 13.2 55.8 12.9 6.3 7.3
(41) 国際化などに関する取り組み 4.6 13.1 65.6 4.2 2.0 10.4
(36) 住民の支えあいや助けあいの取り組み 2.7 14.0 67.1 7.4 2.8 6.0
(38) 農林業の振興に向けた取り組み 3.5 12.8 67.9 2.4 1.5 11.9
(14) 交通安全のための取り組み 3.9 12.3 59.0 14.4 7.4 3.1
(43) 町の広報活動や広聴活動 3.5 11.7 65.7 8.0 3.0 8.2
(4) 道路の整備状況 5.5 9.6 42.9 21.7 17.4 3.0
(44) まちづくりへの参画と協働の機会 3.0 11.7 70.0 4.0 1.8 9.6
(13) 生活道路の整備 4.9 9.0 40.4 26.1 17.1 2.5
(6) 公園、緑地の設置状況 4.2 9.4 35.5 22.5 25.1 3.3
(8) ごみ処理、環境美化 4.2 9.3 43.0 23.5 17.6 2.4
(27) 文化、芸術活動など生涯学習の場の整備状況 2.8 10.6 57.5 15.0 6.1 8.1
(35) 住民がふれあう機会 2.1 10.6 69.4 8.6 3.8 5.6
(46) 男女共同参画に関する取り組み 2.6 9.7 73.1 2.5 1.3 10.6
(31) 歴史的・文化的雰囲気 2.3 9.6 60.3 14.9 5.5 7.3
(26) 学校・園等の施設の整備状況 3.2 8.6 51.8 17.2 10.6 8.6
(30) 公民館等の集会の場 2.6 9.1 61.6 12.5 7.9 6.3
(34) 自治会活動 3.6 7.4 65.0 13.3 5.6 5.0
(33) 隣近所との人間関係 3.5 6.9 57.6 16.4 11.3 4.2
(25) 人権をまもるための取り組み 3.2 7.1 74.0 4.8 3.1 7.8
(9) 川、森などの自然環境 2.3 7.9 27.3 31.3 28.6 2.5
(11) 環境問題への取り組み 3.0 7.2 55.0 20.2 11.2 3.4
(10) 騒音、悪臭などの公害対策 3.1 6.3 43.7 22.9 21.0 3.1
(12) まち全体の景観、雰囲気 1.9 7.5 34.3 32.0 22.1 2.3
(7) し尿処理、下水道の整備状況 3.2 0.8 43.3 17.2 32.0 3.5
不満
やや不満
普通
やや満足
満足
無回答

― 不満度と重要度の関係 ―

生活環境における不満度と重要度の関係をみた。

不満度が高く（グラフの右方）、かつ重要度が高い（グラフの上方）ものとして、「（18）救急医療、夜間・休日医療の体制」「（20）医療機関」の医療に関わる課題と、「（3）電車やバスの便利さ」「（1）通勤・通学の便利さ」の公共交通に関わる課題があげられ、グラフの右上に突出して位置している。

重要度は高いが、不満度は上の医療や公共交通ほどではないものとして、「（17）防犯対策」「（16）地震、洪水等の自然災害からの安全性」「（15）消防・救急体制」などの安全・安心に関わる課題が、次いで重要度がやや下がるが「（21）高齢者のための福祉施設や支援」「（19）病気の予防、健康診断」「（22）障がいのある人のための福祉施設や支援」などの健康・福祉に関わる課題がある。

また、「（9）川、森などの自然環境」「（11）環境問題への取り組み」などもやや重要視されているが、不満度は低い（満足度が高い）。

「（2）買い物の便利さ」「（37）就労の場」「（32）娯楽施設、レジャー施設」などは不満度は高いが、全体的には重要とはみなされていない。これらは、産業・雇用やまちのにぎわいに関わる課題とすることができる。

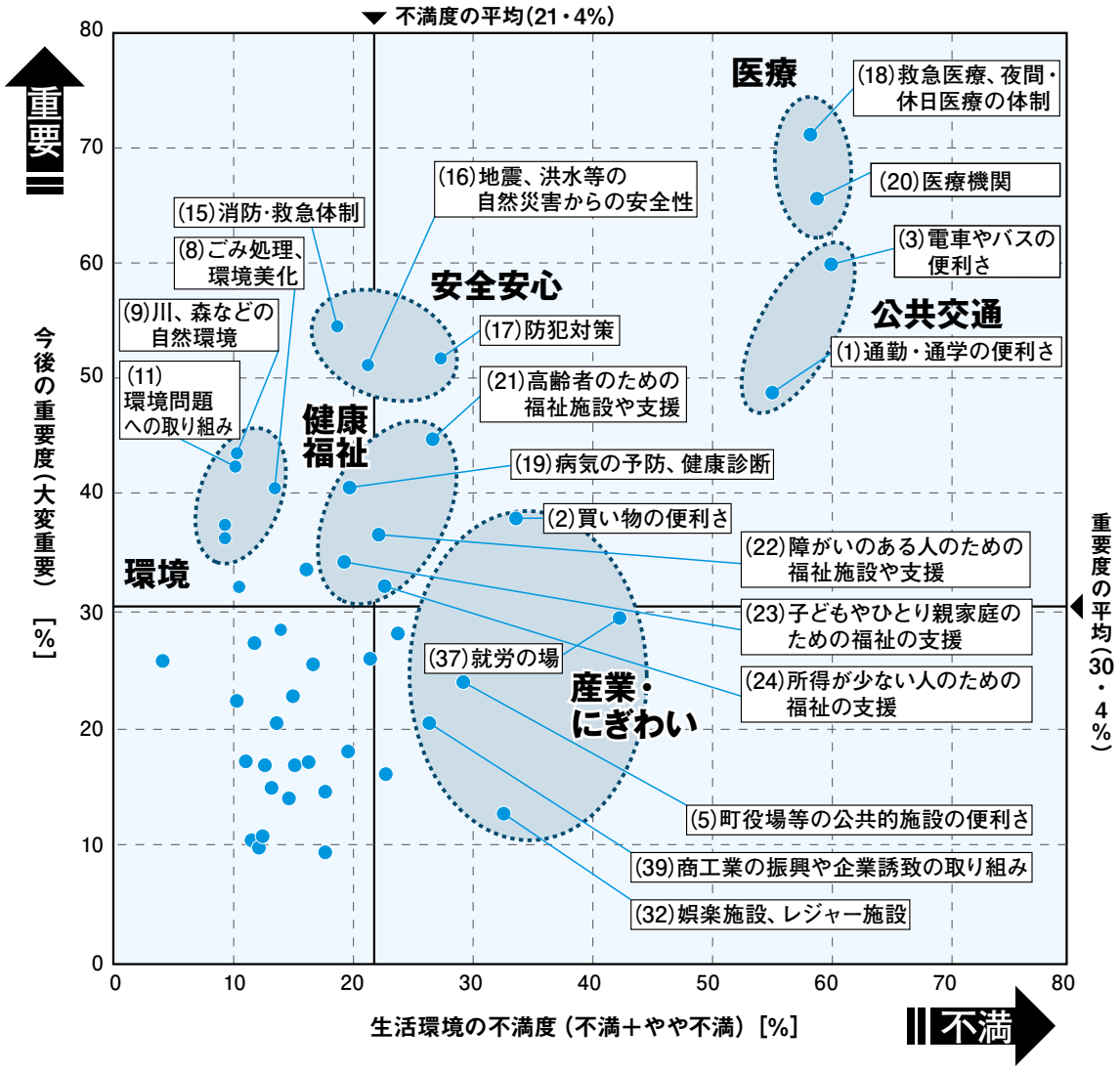

②重要度の全体的傾向

「大変重要」とする割合を上位 10 項目でみると、「(18) 救急医療、夜間・休日医療の体制」「(20) 医療機関」「(3) 電車やバスの便利さ」など、不満度で上位を占めた医療や利便性に関わる項目のほか、「(15) 消防・救急体制」「(9) 川、森などの自然環境」「(11) 環境問題への取り組み」などが上位に上がってきている。

「(18) 救急医療、夜間・休日医療の体制」と第 5 位の「(17) 防犯対策」と合わせると緊急時の備えに対する意識も反映されているとみることができる。

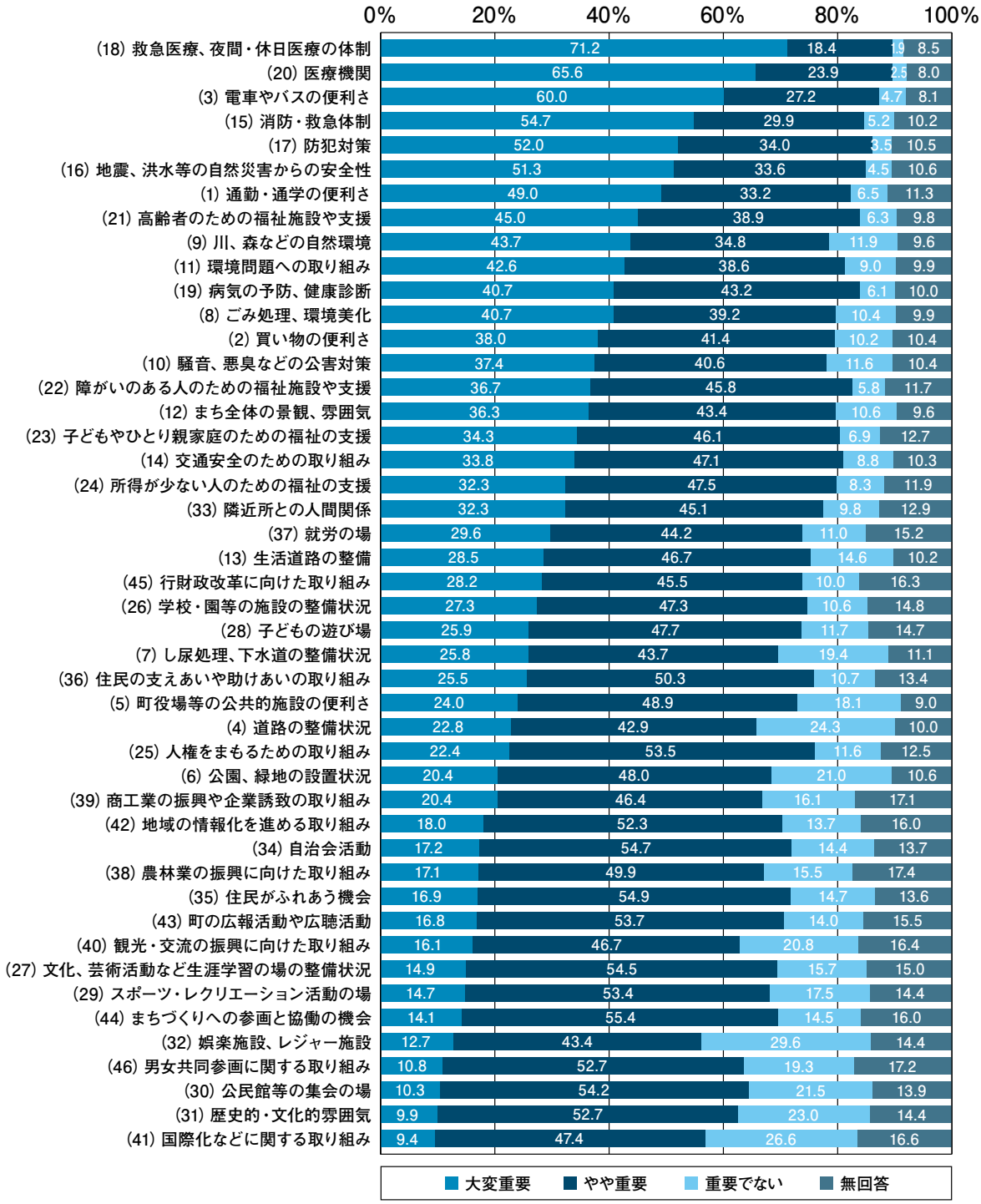

問　あなたは、これからも猪名川町に住み続けたいと思いますか。

「住み続けたい」が 59.0%、「できれば他市町に移りたい」が 17.0%である。

平成 10 年度調査と比較すると、今回調査は「住み続けたい」が 7 ポイント上昇し、「できれば他市町に移りたい」が 4 ポイント下降しており、定住への意向が増大している。

性・年齢別では、「住み続けたい」とする割合は男性が 64.8%で、女性の 54.7 に比べて 7 ポイント高い。

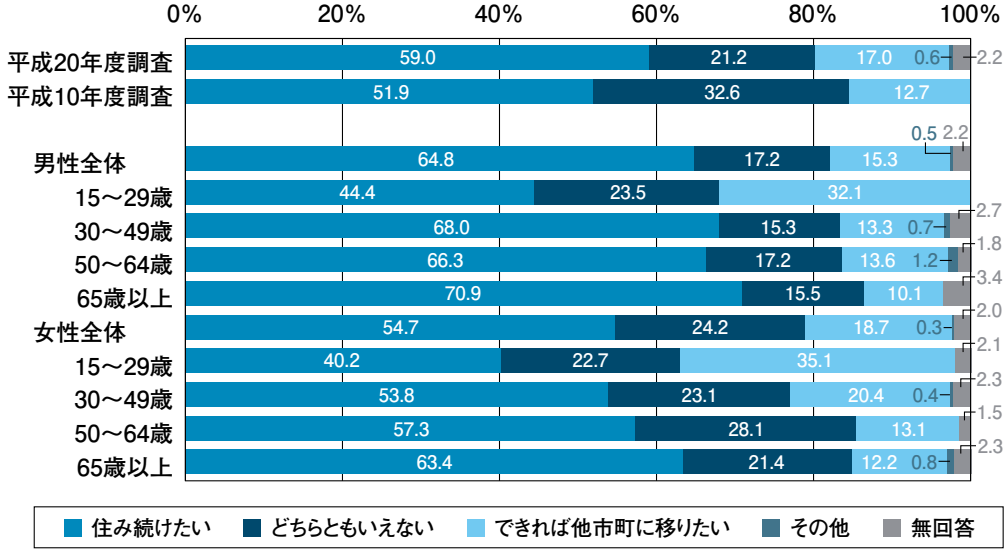

問　あなたが“猪名川町らしさ”と感じるものは何ですか。

猪名川町らしさを感じるものとして、「緑の山々や秋の紅葉」「田園風景、棚田、里山風景」「ホタルなどの生き物」「猪名川などの河川沿いの景観」などが上位を占め、自然の風物が中心となっている。これに「ニュータウンと農村の調和」といった土地利用面での特徴や「米、しいたけ、くり、まつたけ、地酒、寒天、ボタン鍋」などの特産品が続く。

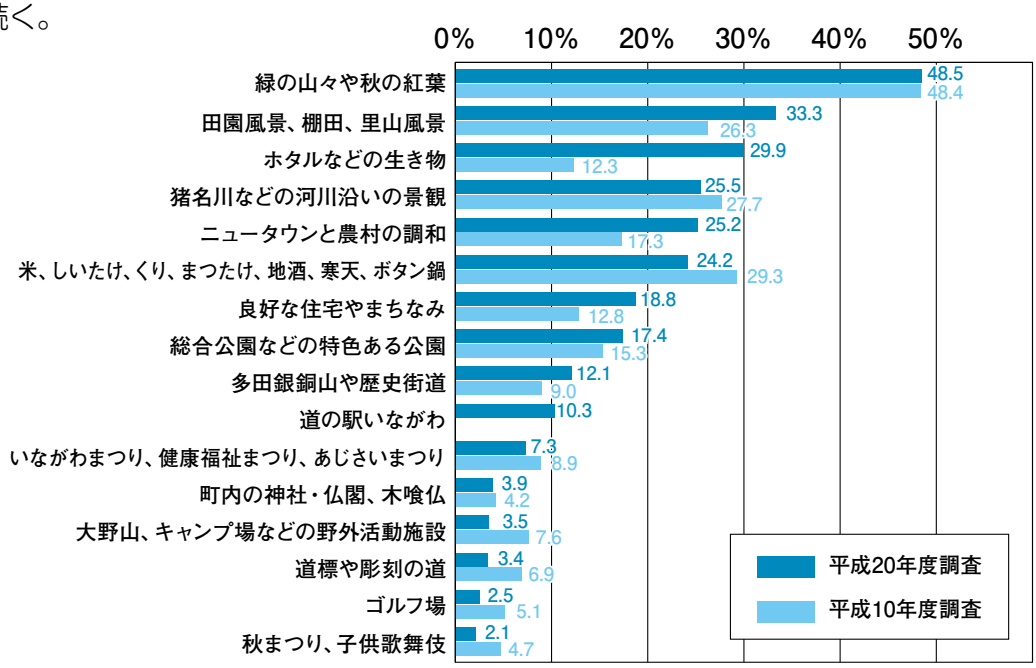

問 あなたは、今後の行財政改革で重点を置くべき内容はどのようなものと思いますか。

20%以上の支持を得ている項目は「公共工事のコスト削減、事業の見直し」（38.3%）、「町職員の能力の向上と適正配置」（29.1%）、「町有地や公共施設等の財産の有効活用」（27.8%）、「町職員の人員削減」（23.0%）など歳出面での削減策が上位を占める。

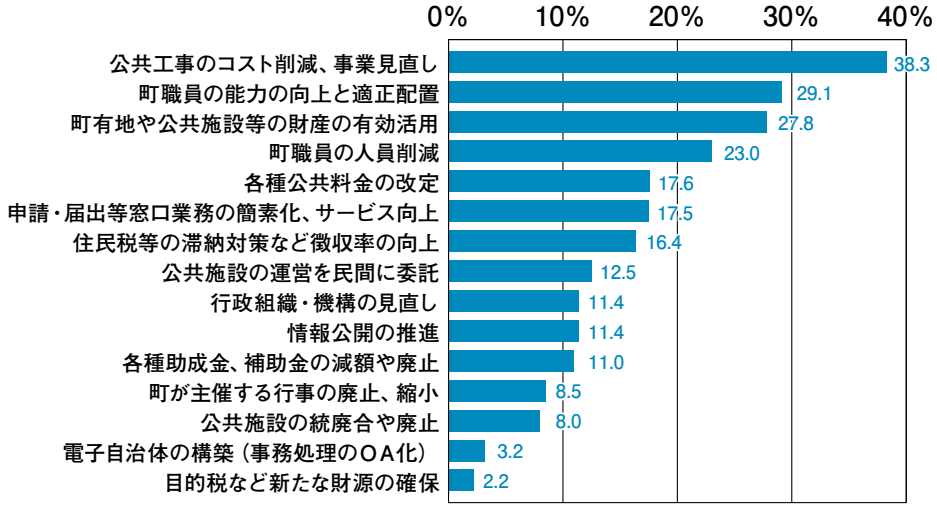

問 あなたは、猪名川町を今後どのようなまちにするのがよいと思いますか。

猪名川町の将来像について、「都会の利便性と恵まれた自然環境が融合した『快適住宅のまち』」「誰もが健康的で明るい生活を営める『生活・福祉のまち』」という、いずれも暮らしを中心とした将来像を支持する意見が過半数を占めている。これに「住民一人ひとりが自然環境や景観に配慮する『環境・景観のまち』」「豊かな人間性を育み、質の高い文化の振興を図る『教育・文化のまち』」などが続く。

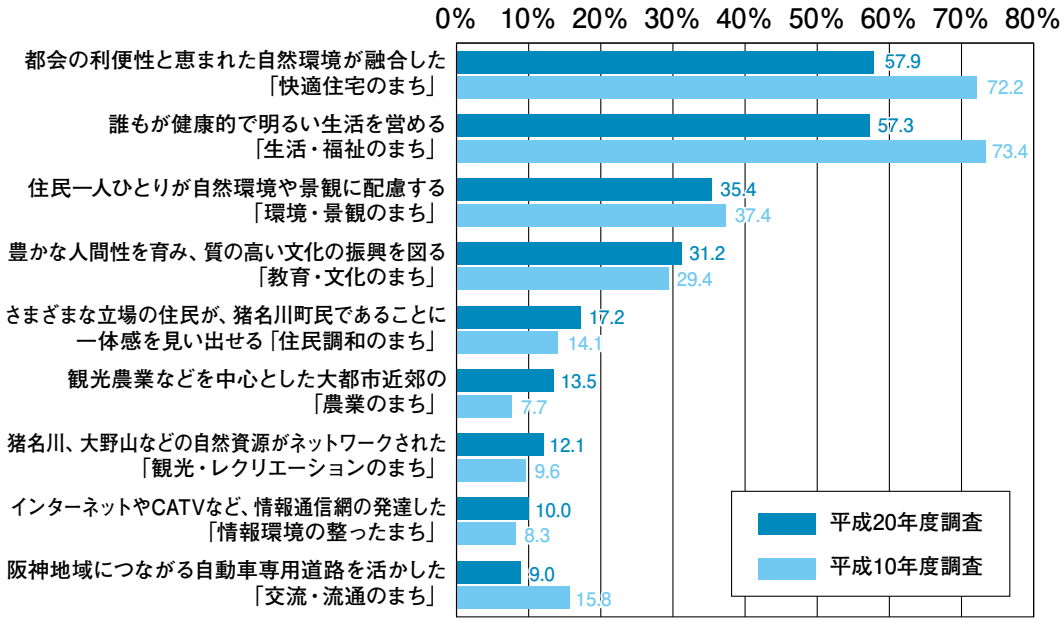

※その他以外の全項目。平成20年度調査は3つ以内、平成10年度調査は2つ以内としており、両年度で選択数が異なるため、平成10年度調査の回答割合に2／3を乗じて同じ条件に近づけた。

ー　地域意見交換会開催結果の概要　ー

【目的】

総合計画は、将来のまちづくりについての指針となるもので、本町が行う様々な計画、事業は、この総合計画に基づいて実施、検討しています。

今回の新しい総合計画の策定にあたっては、参画と協働のまちづくりをより進めていくために、住民の皆さんが何を望んでいるのか、どういったまちづくりを期待しているのかなどについて意見交換する機会を設けました。

この地域意見交換会は、小学校区ごとに開催させていただき、主にまちづくり協議会の会場をお借りして皆さんの意見をお聞きしました。

①楊津小学校区地域意見交換会

開催日：2008 年（平成 20 年）6 月 28 日
場　所：六瀬住民センター
参加者：楊津小学校区まちづくり協議会

◆主な意見（概要）

○現行基本構想は抽象的でわかりにくい。どのような施策をやろうとしているのか、危機管理や高齢化社会に向けてどういう対応をしていくのかなど、もっと具体的に書くべきではないか。
○南部と北部の格差が一番大きな課題。
○「情報格差の是正」について計画に取り入れてほしい。
○過疎化が進行しており、新たに人口が増える施策に取り組むべき。
○子どもたちも住み続けようと思うまちにしないといけない。
○市街化調整区域のあり方、変更等について考えてほしい。
○危機管理面で、災害に備えた資機材や行政職員に代わる体制づくりをどう進めるか。
○農業についてしっかり考えてほしい。農業振興は大事。子どもたちの農業体験を充実させてほしい。
○高齢で車の運転をやめると生活の足は 1 時間に 1 本のバスしかなくなる。生活の足の確保が必要ではないか。
○ふれあいバスは毎日運行してほしい。
○バスの運行間隔が長く運賃も高い。
○子どもの登下校の安全と道の整備が課題である。北部は特に信号や歩道の整備などが進まない。
○公園を整備してほしい。
○企業誘致をするなら、町民が働けるような企業の誘致をしてほしい。

②つつじが丘小学校区地域意見交換会

開催日：2008 年（平成 20 年）6 月 29 日
場　所：つつじが丘小学校
参加者：つつじが丘小学校区まちづくり協議会

◆主な意見（概要）

○猪名川町に住んで良かったと思える施策を総合計画に盛り込んでほしい。
○重点施策をもっと強く打ち出すべき。「教育のまち」あるいは、農業との関わりを計画の柱（目玉）として打ち出し、予算を重点配分するといった特色を出してほしい。
○産業振興やスポーツ振興など対外的なまちづくりに力を入れるべきではないか。総合計画には目玉となるものが必要になると思う。
○住民と行政による参画と協働を進める上で、民間に任せられるものは民間に任せて、行政は本当に必要なことだけを行うべきではないか。
○新名神高速道路の整備にあたって市街化調整区域の整備構想を立て、計画的に実行してほしい。
○行財政の現状、評価について住民にわかりやすく伝えてほしい。
○バス事業者に増便や乗り継ぎ時の料金軽減を働きかけてほしい。
○町内に電車を走らせてほしい。
○交通や医療の問題は、総合計画の中で長期的な視点にたって取り組んでほしい。
○学校におけるモンスターペアレント問題への対応をお願いしたい。
○豊かな環境を生かして、自然に子どもたちがふれあう機会や知識を与えてほしい。

③松尾台小学校区地域意見交換会

開催日：2008 年（平成 20 年）7 月 18 日
場　所：日生住民センター
参加者：松尾台小学校区まちづくり協議会・準備委員会

◆主な意見（概要）

○地域ごとに課題が異なるので、こまめに把握してほしい。また即応できる体制をつくってほしい。
○勤労者の意見にもっと耳を傾けるようにしたらどうか。
○施策を絞り込み、高齢者に対する支援を厚くして先進的なまちづくりとしてはどうか。
○地域防災体制をしっかり整備してほしい。また民間防災への支援強化をしてほしい。
○医療機関が不足している。医療体制も不十分なので充実させてほしい。
○農地放棄を避けるため、町が仲立ちして農地の流動化を促してほしい。農地の保全は食糧自給率向上という意義もある。
○農家との交流や農家による町民への農作業の指導などの機会を広げてほしい。
○現実に即した少子対策で若い層の定着を図るべき。企業や専門学校を誘致して、若い人の定着を促すべき。
○高齢者に対する交通費の補助を検討してほしい。
○大型店周辺の渋滞対策を講じてほしい。

④猪名川小学校区地域意見交換会

開催日：2008 年（平成 20 年）7 月 26 日
場　所：猪名川小学校
参加者：猪名川小学校区まちづくり協議会

◆主な意見（概要）

○ニュータウンでは、伝統行事がなく、ふるさと感が欠如しているように感じる。
○ニュータウン、在来地域の交流ができればいい。
○水道代が近隣市町に比べて高い。近隣市町と料金を合わせてほしい。
○固定資産税、都市計画税、町税が高い。もっと安くならないのか。
○公共交通を充実させてほしい。3 市 1 町で合併できれば、もっと充実するのではないかと期待していた。市民病院へのバスの乗り入れを検討してほしい。
○町内に病院がほしい。入院は他市の病院にすることになるが、差額ベット代などかかるので高額の医療費を支払うことになる。
○町単独で病院の建設が難しいのなら、広域的に取り組めないか。経営に参画することで、自らの町の病院として利用できないか。
○ニュータウンは公園があるが、在来地域には無い。田んぼが高齢化で面倒がみきれないので、農地を転用するなどできないか検討してほしい。
○スポーツクラブ 21 など、地域のイベントが盛んになるようにしてほしい。

⑤大島小学校区地域意見交換会

開催日：2008 年（平成 20 年）8 月 29 日
場　所：大島小学校
参加者：大島小学校区まちづくり協議会

◆主な意見（概要）

○現計画の達成状況や第五次計画の策定状況を知らせてほしい。
○若い人が定住できるように、企業誘致、CATV など情報基盤や医療の整備を進めてほしい。
○新名神など道路網が整備されることで、企業誘致を進めることができないか。
○インターネットなど情報網を整備することで、南北格差を解消することも可能ではないか。
○北部地域にはケーブルテレビがない、北部地域でもケーブルテレビが見れるようにして欲しい。
○高齢社会を迎え、インターネットなどの情報では不十分である。足を使い目と耳から情報を入れることも大切である。
○大野山など優れた環境があるので、もっと多くの人に見にきてもらいたい。
○病院の誘致など医療機関を充実させて欲しい。広域的に取り組むことも検討して欲しい。
○パチンコ屋がたくさんあるが、映画館など他の娯楽施設があってもいいと思う。

⑥白金小学校区地域意見交換会

開催日：2008 年（平成 20 年）9 月 10 日
場　所：白金小学校
参加者：白金小学校区まちづくり協議会

◆主な意見（概要）

○緊急時における障がいのある方や高齢者を支えるネットワークづくりに行政として取り組むべき。
○住民によるまちづくりの切り口を行政側から出してもらえないか。
○町内を循環する鉄道路線を敷設してほしい。
○交通の便に不満を持つ人に何をしてほしいか具体的に聞いたらどうか。
○産科、小児科など病院が何とかならないか。
○多世代居住を町で奨励してはどうか。
○アンケートをしたり意見を聞くだけでなく、行政からこうするという方針出しをしてほしい。
○若い人が出ていくのを止めなければいけないが、よそから若い人にきてもらうこともなかなかすぐにはできない。どうしても若い人が猪名川町から出ていってしまう。
○小児科と産科の大きなところがなく、産むのが難しい子どもを出産するときにこの近辺では扱ってもらえない。

⑦阿古谷小学校区地域意見交換会

開催日：2008 年（平成 20 年）10 月 3 日
場　所：阿古谷小学校多目的室
参加者：阿古谷小学校区まちづくり協議会

◆主な意見（概要）

○県道（通学路）の歩道整備、危険個所の直線化等の整備を進めてほしい。
○公共交通（阪急バス）の今後の方向性を協議検討していただきたい。
○公共交通である阪急バスの便数を朝夕だけでももう少し増便してほしい。
○この地域も高齢化が進んでおり、病院等の医療問題は深刻である。私立川西病院みたいな総合病院は難しいと思うが、どうにか少しでも前進してほしい。
○自治会のあり方も一度検討してほしい。同じ自治会内（紫合）で、小学校区が分かれている。
○小中学校の児童生徒の通学路など交通安全が問題である。
○能勢町との境界にある三草山は現在も自然豊富な地域である。どうにか地域活性化のため、利活用できないものか。
○毘沙門堂は観光客に人気があるが、トイレがない。

ー　各種団体意見交換会開催結果の概要　ー

①猪名川町商工会（青年部）

開催日：2008 年（平成 20 年）8 月 25 日
場　所：商工会館

◆主な意見（概要）

○町北部で人が定着する施策を。30 ～ 40 歳代が残る、また呼びこめるまちに。
○若い人の働く場となる企業誘致を行うべき。
○遠い店舗に出向かなくてもよい、宅配や通販などの買い物手段をもっと PR する。
○地域のなかで若い人が意見をいえるようになったら、よいまちづくりができる。
○永住地にするか観光地にするかどちらかを決めないといけない。

②猪名川町子育てグループ

開催日：2008 年（平成 20 年）9 月 5 日
場　所：猪名川町子育て支援センター

◆主な意見（概要）

○広報掲示板をもっと活用するなど子育て支援情報を得やすく。
○幼稚園の受け入れ人数や通学区域などを柔軟にしてほしい。
○企業や大学を誘致して活性化してほしい。
○北部地域と南部地域で、ギャップ（地域格差）を感じる。
○通学路の安全確保をお願いしたい。

③県立猪名川高等学校生徒会

開催日：2008 年（平成 20 年）9 月 29 日
場　所：県立猪名川高校

◆主な意見（概要）

○緑が豊かで川がきれいのが第一にあげられる。あとは、住みやすいこと。バスの路線が必要なところにないのが不便。
○老人が多く、いろんな知恵をもらえたりするところがいい。
○帰宅途中で「お帰り」と自然にいってくれる。すごく話しやすい近所の人に恵まれている。都会とちがう。親切な人が多いので安心して住める。
○交通の便が悪い。混んでいるとバスで川西まで 30 分以上かかる場合がある。レックスに住んでいて、川西には直通でいけるようにはなったけど、往復するのに運賃が 620 円もかかる。日生から電車乗るより安いとはいうものの。
○高齢者にはきついだろうという坂が多い。

④手をつなぐ育成会

開催日：2008 年（平成 20 年）9 月 9 日ら

場　所：ゆうあいセンター

◆主な意見（概要）

○障がい者はどんどん社会に出ていかなければならないが、猪名川町内には受け皿がない。

○子どもは猪名川町のことが好きという子が多い。ただ町内に働く場がなく、子どもの世代は出ていくばかりだ。

○環境問題への取り組み、里山をまもるような仕事に障がい者やひきこもっている若い人たちが少しでも参加できるような方向になればよい。

○「トライやる・ウィーク」で、不登校の人や障がい者も含めて機会を与えてもらう施策

○地域福祉をどう考えるか。障がい者は地域の人に支えてもらわないと暮らしは成り立たない。

ー　パブリックコメント実施結果　ー

意見募集期間：

2009年（平成21年）7 月15日から 8 月14日まで

意見提出者数：

2 人、1 団体

提出意見数：

4 件（18項目）

ー　分野別計画一覧表　ー

分野別計画は、総合計画の各施策・分野を具体化していくものと位置付けています。

総合計画と分野別計画は相互に補完・連携する関係にあり、分野別計画を着実に実行することにより、総合計画が推進されます。

施策の体系ごとに策定されている主な分野別計画は、次のとおりです。

施策の体系		計画名
1	地域・生活	男女共同参画行動計画
		安全・安心まちづくり活動計画
		人権教育のための国連１０年　猪名川町行動計画
		国民保護計画
		地域防災計画
		水防計画
2	環境・景観	緑の基本計画
		公共サイン・ゲートサイン計画
		環境基本計画
3	健康・福祉	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
		保健計画　新健康いながわ２１
		食育推進計画
		障害者計画
		障害福祉計画
		地域福祉計画
		次世代育成支援行動計画
4	教育・文化	教育ナビゲーション
		わくわくスクールプラン
		教育研究所事業計画
5	都市・産業・観光	町道整備基本方針
		水道事業マスタープラン
		下水道事業中期経営計画
		情報化計画
		都市計画マスタープラン
		農業振興地域整備計画
		森林整備計画
6	行政運営	行政改革大綱
		人材育成基本方針

猪名川町マスコットキャラクター
“い　な　ぼ　う”

第五次猪名川町総合計画

2010年（平成22年）3月発行

発行　猪名川町

編集　猪名川町総務部企画財政課
〒666-0292
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11の1
TEL.072-766-0001（代表）
URL.http://www.town.inagawa.hyogo.jp/

兵庫県 猪名川町

「この計画書は企画から印刷まで委託して作成しております。」（本編500部、概要版1,000部作成、計画委託総額9,984,000円）

PRINTED WITH SOY INK

この印刷物は、古紙パルプ配合の再生紙と大豆油インキで印刷しています。